

(証券コード9601)

平成24年5月30日

株 主 各 位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本 淳一

第146回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第146回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに議案が決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第146期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第146期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円、配当総額は414,934,095円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年5月31日
と決定いたしました。

第2号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり大谷 信義、迫本 淳一、安孫子 正、中島 厚、細田 光人、上條 清文、武中 雅人、井手 良樹、大角 正の9氏が再選され、新たに岡崎 哲也、秋元 一孝の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、上條 清文氏は、社外取締役であります。

第3号議案 故専務取締役野田助嗣氏に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり平成23年6月1日逝去により取締役を退任されました故野田助嗣氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払について

- 第146期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご送付申し上げましたので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

- 配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
-